

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
ジェイ ヘアメイク専門学校	平成19年3月28日	田村 英介	〒260-0021 千葉県千葉市中央区新宿2-14-3 (電話) 043-307-8898																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人中村学園	昭和41年8月15日	中村 洋子	〒260-0021 千葉県千葉市中央区新宿2-14-3 (電話) 043-242-0467																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
衛生	衛生専門課程	美容師科	平成25年文部科学省 告示第2号	-																							
学科の目的	教育基本法および学校教育法に基づき、エステ・メイク及び美容師を中心に総合的な美容に関する必要な知識、技能を修得させると共に、愛に満ち溢れたホスピタリティ精神を基本に心身ともに健康で美しい人生創造に深い理解をもち、国際感覚に富む教養を備えた社会人を養成し、社会、業界に寄与する。																										
認定年月日	平成 26年 3月 31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2110時間	580時間	260時間	1270時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
240人	130人	0人	4人	11人	15人																						
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 A~Dの4段階を原則とし、A~Cを認定、Dを不認定とする。A~Dの評定が困難な場合はR(認定)、D(不認定)評価をする。																							
長期休み	■夏季:8月1日~8月31日 ■冬季:12月26日~1月5日 ■学年末:3月21日~4月10日		卒業・進級条件	■卒業条件:規定の卒業基準単位を取得し、判定会議において認定した学生を卒業とする。 ■進級条件:規定の進級基準単位を取得し、判定会議において認定した学生を進級とする。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、カウンセラーの紹介		課外活動	■課外活動の種類 学園祭、ヘアショー見学 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 美容業界:(株)デイベイデイ・(株)CGF・(株)KINGS・(株)グランレーブ・ (株)ベイ・エスポワール・(株)シーク 他 ■就職指導内容 業界理解・企業紹介・面談・美容業界人講和 ■卒業生数 : 23 人 ■就職希望者数 : 23 人 ■就職者数 : 23 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>②</td> <td>22 人</td> <td>22 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家資格	②	22 人	22 人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
美容師国家資格	②	22 人	22 人																								
中途退学の現状	■中途退学者 11 名 ■中退率 12.2 % 平成28年4月1日時点において、在学者90名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者79名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の本来的理由 経済的・進路変更・家庭事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリング・日々の出席状況の確認・早期個人面談																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有) 無 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度:年間授業料の一部を免除 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受賞年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	https://i-hm.jp/																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①教育課程編成委員会の設置

学校内に企業人を入れた教育課程編成委員会(以下「委員会」という)を設置し、業界の専門性や産業の方向性の把握をした上で、就業先で必要となる知識・技術・技能などの教育内容及び方法について検討し、時代に合わせたカリキュラムを作成する。

②講師の検討

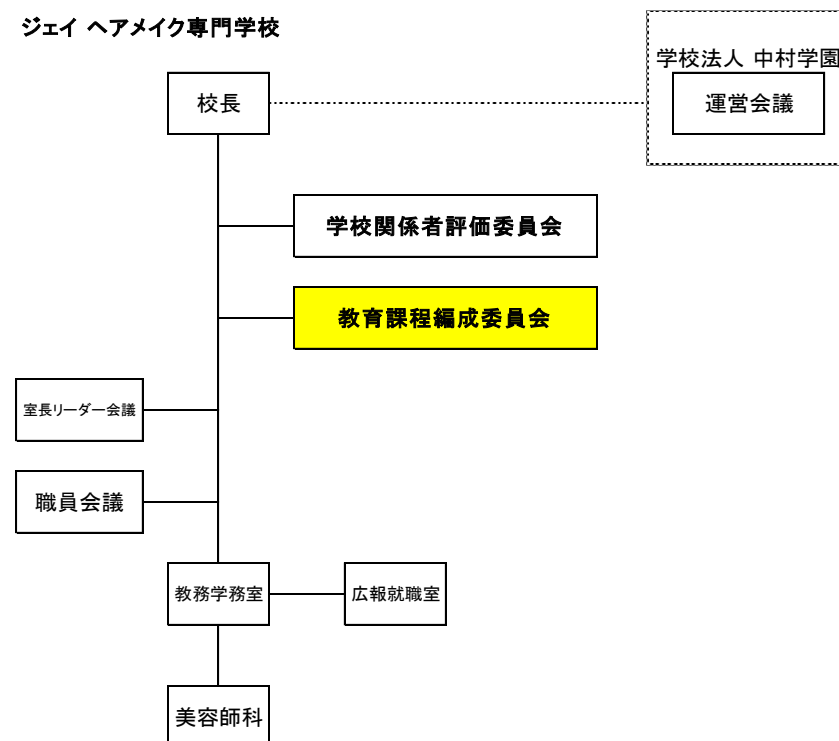
学校、科目、時代にあった企業人講師についての情報を集める。

③アンケートの実施

企業人、卒業生へのヒアリングを実施し委員会で活用する。

④直接指導の機会を設定し、学習意欲向上と高い就業意識につなげる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中原 章統	株式会社セイファート キャリアデザイン事業部 部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
齊藤 士	一般社団法人 日本美容師連盟 会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
栄 正一	企画デザインShoshiA 代表	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
庄司 学	株式会社JAGARA 代表	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
飯高 健	有限会社プライマル 代表取締役	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
田村 英介	ジェイ ヘアメイク専門学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
富澤 邦明	ジェイ ヘアメイク専門学校 広報就職室室長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
山根 朋典	ジェイ ヘアメイク専門学校 教務学務室リーダー	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間二回実施

(開催日時)

第1回 平成28年9月28日 16:00～17:30

第2回 平成29年3月8日 15:45～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・学生指導について教務チームと他チームとの教員間に温度差があるのではないか。
⇒組織を改編し他チームも学生と関わる機会を増やし、学生情報を共有・確認をしている。
- ・クラスの差を無くしていくような学校としての指導方法を討議して進めてみては。
⇒会議で話し合いを行い、担当職員をローテーションして対応している。
- ・専攻授業においてカリキュラム重視しつつ、現場に沿った内容を行っていく必要がある。
⇒ヘアスタイリスト専攻においてTONI&GUY技術教育提携の継続
⇒ヘアメイク専攻において日本メイクアップ技術検定及びJLAアイデザイナー技能検定の資格取得を導入。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係														
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ・現場の実際を、企業スタッフ・派遣講師を通じて、学生に体験させる。 ・「昨日の現場を今日教える」という考えで、業界が必要とする時代に合わせた授業を行う。 ・実習や演習から、現場の判断力・思考力を身に付ける。														
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ・定期的なサロンワーク実習の中で企業の方から、現場で想定される状況をロールプレイを行うことにより、より実践的な実習を体感出来るような授業運営を実施している。 ・実習後、実際に活用できる環境を設ける。毎年学園祭(11/2～3 2日間)において、学生によるサロンをオープン。美容業界の企業の方だけでなく、保護者や一般の方を招いて現場と同様のサロンワーク体験をさせている。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容技術理論</td> <td>美容師国家試験を受験するにあたり、必要不可欠な科目の為。 企業の方に派遣講師として授業を行っていただくことにより、現場の話など学生の興味に繋げ、より実践的な授業を行うことで、同時に技術向上も目的とし行っている。</td> <td>ビューティーサロン・グレイス</td> </tr> <tr> <td>美容実習</td> <td>美容師国家試験を受験するにあたり、必要不可欠な科目の為。 企業の方に派遣講師として授業を行っていただくことにより、現場技術を取り入れ、より実践的な授業を行うことで、学生の興味に繋げ、技術向上の目的として行っている。</td> <td>ビューティーサロン・グレイス</td> </tr> <tr> <td>美容運営管理</td> <td>社会人として働くうえで必要不可欠な、接客・経営や自身の健康管理について学ぶ。企業の方に派遣講師として授業を行っていただく事により、『働く』ということをより身近に感じ、社会人としての基礎知識向上を目的とし、行っている。</td> <td>企画デザインShoshiA</td> </tr> </tbody> </table>			科目名	科目概要	連携企業等	美容技術理論	美容師国家試験を受験するにあたり、必要不可欠な科目の為。 企業の方に派遣講師として授業を行っていただくことにより、現場の話など学生の興味に繋げ、より実践的な授業を行うことで、同時に技術向上も目的とし行っている。	ビューティーサロン・グレイス	美容実習	美容師国家試験を受験するにあたり、必要不可欠な科目の為。 企業の方に派遣講師として授業を行っていただくことにより、現場技術を取り入れ、より実践的な授業を行うことで、学生の興味に繋げ、技術向上の目的として行っている。	ビューティーサロン・グレイス	美容運営管理	社会人として働くうえで必要不可欠な、接客・経営や自身の健康管理について学ぶ。企業の方に派遣講師として授業を行っていただく事により、『働く』ということをより身近に感じ、社会人としての基礎知識向上を目的とし、行っている。	企画デザインShoshiA
科目名	科目概要	連携企業等												
美容技術理論	美容師国家試験を受験するにあたり、必要不可欠な科目の為。 企業の方に派遣講師として授業を行っていただくことにより、現場の話など学生の興味に繋げ、より実践的な授業を行うことで、同時に技術向上も目的とし行っている。	ビューティーサロン・グレイス												
美容実習	美容師国家試験を受験するにあたり、必要不可欠な科目の為。 企業の方に派遣講師として授業を行っていただくことにより、現場技術を取り入れ、より実践的な授業を行うことで、学生の興味に繋げ、技術向上の目的として行っている。	ビューティーサロン・グレイス												
美容運営管理	社会人として働くうえで必要不可欠な、接客・経営や自身の健康管理について学ぶ。企業の方に派遣講師として授業を行っていただく事により、『働く』ということをより身近に感じ、社会人としての基礎知識向上を目的とし、行っている。	企画デザインShoshiA												
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係														
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ①指導研修 新年度を迎える前と後期を迎える前に学校職員講師全員で学生への指導する側の姿勢及び内容や方法について研修を行う。 ②技術研修 年に一度は職能団体が行う技術研修に参加し、時代に必要な技能を確認する。 企業等が主催するコンテストやショーに参加して、流行を確認する。 ③その他 学生指導に活かせる内容の研修には個人でも積極的に参加させ、学校はそれを支援する。														
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 ○全国理容師美容師養成施設教職員研修会 ・場所:愛知・対象:美容師職員・内容:学生指導及び学生技術指導・期間:2016年8月3日～5日 ・公益社団法人日本理容美容教育センター ○関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会 ・場所:群馬・対象:美容師職員・内容:学生指導及び学生技術指導・期間:2016年10月6日～7日 ・公益社団法人日本理容美容教育センター ○関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会 ・場所:都内・対象:美容師職員・内容:学生技術指導・期間:2017年2月10日 ・公益社団法人日本理容美容教育センター ②指導力の修得・向上のための研修等 ○7つの習慣 ・場所:都内・対象:全教職員・内容:相互理解と協力の習慣・期間:2016年4月29日 ・株式会社FCETトレーニング・カンパニーとの連携による研修 ○マネジメントスキル研修 ・場所:学校・対象:管理職・内容:共感と質問・期間:2016年11月26日 ・NTTラーニングシステムズ株式会社との連携による研修 ○マネジメントスキル フォローアップ研修 ・場所:学校・対象:管理職・内容:フォローアップ・期間:2017年3月22日 ・NTTラーニングシステムズ株式会社との連携による研修														

(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
○関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会 ・場所:東京・対象:美容師職員・内容:学生指導・期間:2017年5月26日 ・公益社団法人日本理容美容教育センター	
○全国理容師美容師養成施設教職員研修会 ・場所:福岡・対象:美容師職員・内容:学生指導及び学生技術指導・期間:2017年8月2日～4日 ・公益社団法人日本理容美容教育センター	
○関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会 ・場所:群馬・対象:美容師職員・内容:学生指導及び学生技術指導・期間:2017年10月6日～7日 ・公益社団法人日本理容美容教育センター	
○全国理容師美容師養成施設教職員研修会 ・場所:東京・対象:美容師職員・内容:未定・期間:2018年2月9日 ・公益社団法人日本理容美容教育センター	
②指導力の修得・向上のための研修等	
○リーダーシップ ・場所:学校・対象:全教職員・内容:アウトプットの重要性・期間:2017年5月1日 ・株式会社FCETトレーニング・カンパニーとの連携による研修	
○マネジメントスキル研修 ・場所:学校・対象:管理職・内容:7つのマネジメントスキルトレーニング・期間:2017年10月28日 ・NTTラーニングシステムズ株式会社との連携による研修	
○マネジメントスキル フォローアップ研修 ・場所:学校・対象:管理職・内容:フォローアップ・期間:2018年3月22日 ・NTTラーニングシステムズ株式会社との連携による研修	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針 ・学校関係者として、一般の方、企業等からの委員が参画した「学校関係者評価委員会」を設置し評価を実施する。 ・学校評価については「専修学校における学校評価ガイドライン」等を参考にし、教育活動その他の学校運営の総合的な状況について評価を行う。 ・学校評価の計画、実行、分析及び検証、改善策の更新等を通して、この取り組みが自律的な学校集団に成長していくことに繋がり、教職員の専門性や指導力向上に繋がる評価とする。 ・評価結果を広く保護者や地域住民に公表することにより、透明性の高い評価、開かれた評価となるようにする。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念、目的、人材育成像・学校の将来構想・業界ニーズ ・職業教育の特色・生徒、保護者等に周知
(2)学校運営	・適切な運営・運営組織や意思決定機能・教務、財務等の組織設備 ・事業計画・運営方針・人事、給与に関する規程 ・情報共有・コンプライアンス体制・情報公開・情報システム化 ・マネジメントレビュー・対処する手順・相談受付方法
(3)教育活動	・教育到達レベルや学習時間の確保・教育方法の工夫開発 ・教育課程の編成・カリキュラム作成・資格取得の指導体制 ・カリキュラム編成・授業シラバス・実践的な職業教育 ・学生配布・スケジュール管理・授業評価 ・成績評価、単位認定の基準・外部関係者からの評価 ・授業評価の実施、評価体制・個人情報保護・教育状況の確認、検証 ・教員確保・教職員評価結果・教員の指導力育成 ・職員の能力開発・業界等との連携
(4)学修成果	・学修成果の評価・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価 ・評価目標ならびに想定される評価範囲・教職員やカリキュラムの評価 ・社会的通用性を高める形式・評価報告書・学習サービスの明確 ・キャリア形成の把握
(5)学生支援	・進路、就職に関する支援体制・学生相談に関する体制 ・保護者との連携・ニーズを踏まえた教育環境整備 ・卒業生への支援体制・学習サポート案内・経済的な支援体制 ・健康管理を担う組織体制・課外活動に対する支援体制 ・生活環境への支援・高校との連携
(6)教育環境	・施設、設備・定期的な管理、点検・避難訓練 ・防災に対する体制・教育体制整備
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動・適切な管理・選抜方法などの明示 ・学費等の明示・教育成果の伝達・評価手段、基準の説明 ・特別なニーズ・学校側の義務と責任の案内・学納金の妥当性
(8)財務	・会計監査の適正実施・財務情報公開の体制・財務基盤の安定 ・予算、収支計画の妥当性
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守・個人情報保護 ・自己評価の実施・問題点の改善 ・自己評価結果の公開
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源・ボランティア活動の奨励、支援
(11)国際交流	
※(10)及び(11)については任意記載。	

(3)学校関係者評価結果の活用状況

「学校関係者評価委員より」

- ①自己評価結果より修正項目はないが、1-5において保護者への周知徹底について改善要望を出した。
- ②4-2において卒業生の把握について改善要望を出した。
- ③学生の受入れ募集において、学生支援機構の奨学金や既存の制度以外に、経済的支援の拡充要望を出した。
- ④10-3において貢献活動の実施の改善要望を出した。

「今後の活用法」

上記①については、入学後の保護者説明会を実施することとした。
上記②については、卒業生の状況把握、共有するために、一覧表を作成し、随時情報を反映させて更新することとした。
上記③については、次年度生以降の募集において、適正な募集活動の範囲内で審議・検討していくこととした。
上記④については、体制や課題について組織的に構築できるか審議・検討していくこととした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中原 章統	株式会社セイファート キャリアデザイン事業部 部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
永井 信之	一般社団法人 日本美容師連盟	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	業界団体
飯高 健	有限会社プライマル 代表取締役	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	近隣住民
前田 毅	アイ エステティック専門学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	専門学校校長
田村 英介	ジェイ ヘアメイク専門学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
富澤 邦明	ジェイ ヘアメイク専門学校 広報就職室室長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
山根 朋典	ジェイ ヘアメイク専門学校 教務学務室リーダー	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL:<https://i-hm.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①企業及び保護者、地域住民その他関係者からの理解を深めるため、学校公式ホームページにて教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。情報は1年に1度定期的に更新する。
- ②学校情報を公開していくことにより、信頼の質を向上させ企業との連携及び協力の推進を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園の経営方針、学校の教育目標 学校の歩み、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	カリキュラム、学校行事、学生数、退学率
(3)教職員	教職員数、講師数、教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	進路指導、卒業後の進路、主要検定合格率
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備、SAM活動
(6)学生の生活支援	遠方者支援、アパート斡旋、危機管理
(7)学生納付金・修学支援	納付金に関すること、就学支援金、授業料減免、奨学金
(8)学校の財務	学園の財務状況
(9)学校評価	自己評価の結果、学校関係者評価の結果、改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<https://i-hm.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容師科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	・社会生活の法の法則 ・法と行政 ・美容師法 ・美容所の開設、立入検査 ・行政処分 ・罰則 ・労働基準法 ・消費者基本法	1通	30		○			○			○	
○			衛生管理	・公衆衛生 ・予防衛生 ・環境衛生 ・水道と廃棄物 ・衛生害虫 ・公害 ・美容所の衛生管理 ・人と感染症 ・病原微生物 ・消毒法	1通	90		○		△	○			○	
○			美容保健	・人体各部の名称 ・細胞と体液 ・骨の種類と構造 ・筋の種類 ・神経系 ・感覚器 ・循環器系 ・呼吸器系 ・消化器系 ・泌尿器系 ・環境と生体	1通	120		○			○			○	
○			美容の物理・化学	・香粧品の定義、規制 ・香粧品原料 ・基礎化粧品 ・メイク用香粧品 ・頭皮、毛髪用香粧品	1通	90		○	△	△	○			○	
○			美容文化論	・日本の美容業の歴史 ・ファッション文化史（日本編・西洋編） ・礼装の種類 ・ファッションの造形原理	1通	90		○	△		○			○	
○			美容技術理論	・美容用具 ・シャンプーイング ・カッティング ・パーマメントウェーブ ・セッティング ・カラーリング ・エステティック ・ネイル ・メイク ・日本髪 ・着付け	1.2通	120		○			○			○	○
○			美容運営管理	・マーケティングの基礎 ・接客 ・ホスピタリティの要素 ・美容業と経営 ・労務管理 ・美容業と社会保険 ・健康管理 ・労働と疲労	1通	60		○	△	△	○			○	○
○			美容実習	・基礎技術 (ワインディング・カット) ・国家試験技術 (カット・ワインディング オールウェーブセッティング)	1.2通	810			△	○	○			○	○
○			美容実践技術	・セミナー ・カラーリング・セット・トリートメント ・シャンプー・マッサージ ・サロンワーク ・スキルアップ	1.2通	310					○	○		○	
○			美容総合技術	・相モデル技術 ・ネイル・エステ・メイク・着付け・日本髪 ・カット(講習)	1.2通	240					○	○		○	
○			美容表現技術	・学園祭関連 ・外部授業・見学	1.2通	60			○		○	△		○	
○			情報技術	・情報技術(パソコン)	1.2通	90		△	○		○			○	
合計					12	科目	2110時間(単位)	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
規定の総授業時間数全て取得。履修方法は上記参照。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。